

# 奥尻町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

北海道奥尻郡奥尻町

# 目 次

## 1. 基本的な事項

(1) 奥尻町の概況 .....	1
(2) 人口及び産業の推移と動向 .....	3
(3) 奥尻町における行財政の状況 .....	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針 .....	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標 .....	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 .....	12
(7) 計画期間 .....	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合 .....	12

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点 .....	13
(2) その対策 .....	13
(3) 計 画 .....	13
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	14

## 3. 産業の振興

(1) 現況と問題点 .....	14
(2) その対策 .....	16
(3) 計 画 .....	18
(4) 産業振興促進事項 .....	19
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	19

## 4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点 .....	19
(2) その対策 .....	20
(3) 計 画 .....	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	20

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
（1） 現況と問題点	20
（2） その対策	21
（3） 計 画	22
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	22
6. 生活環境の整備	
（1） 現況と問題点	22
（2） その対策	24
（3） 計 画	25
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	25
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
（1） 現況と問題点	25
（2） その対策	26
（3） 計 画	26
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	27
8. 医療の確保	
（1） 現況と問題点	27
（2） その対策	27
（3） 計 画	28
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	28
9. 教育の振興	
（1） 現況と問題点	28
（2） その対策	29
（3） 計 画	29
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	30

10. 集落の整備	
（1） 現況と問題点	30
（2） その対策	30
（3） 計 画	30
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	31
11. 地域文化の振興等	
（1） 現況と問題点	31
（2） その対策	31
（3） 計 画	31
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	32
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
（1） 現況と問題点	32
（2） その対策	32
（3） 計 画	32
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	32
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
（1） 現況と問題点	33
（2） その対策	33
（3） 計 画	33
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合	33

## 1 基本的な事項

### (1) 奥尻町の概況

#### ア 奥尻町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道西南端、檜山振興局管内江差町から北西 61 km の日本海上に位置し、周囲 84 km、東西 11 km、南北 27 km、面積 142.99 ㎥で、人口 2,690 人（平成 27 年国調）を有し、15 歳以上の就業者数 1,347 人の内 9.2% が漁業に従事し、令和元年度の漁獲高は 497,528 千円で檜山振興局管内総生産額の 20.2% を占めている離島である。

地形は、中央西部海拔 584.5m の神威山を最高峰に周囲に緩い傾斜で丘陵が続き、平坦地も多く、北部と南部を中心に集落があるが、主として東海岸に点在している。海岸線は比較的単調であるが、西海岸一帯は変化に富み、奇岩絶壁が多く、昭和 35 年 4 月には檜山道立自然公園に指定され、美しい海岸線と温泉、素朴で粗削りの風景が醸し出す多彩な観光資源にも恵まれ、自然保護の観光地として脚光を浴びている。

また、彫刻「北追岬」を中心とした彫刻公園整備が昭和 63 年北海道まちづくり 100 選に選定され、平成元年のふるさと創生事業で誕生した「うにまるモニュメント」など観光スポットも整備されている。

交通アクセスについては、昭和 49 年に交通機関の高速化に対処するため奥尻空港が整備され、平成 16 年 3 月にはターミナルビル、平成 18 年 3 月には 1,500 メートルの滑走路が供用開始となり函館～奥尻間を 36 人乗りの航空機が 1 日 1 往復を約 30 分の所要時間で就航している。

本土との海上航路は、3,631 トンのカーフェリー 1 隻によって、定期航路が対岸の江差町と結ばれており、奥尻～江差間 61 km を 1 日 1～2 往復（所要時間：130～150 分）運航している。

なお、平成 5 年 7 月 12 日には、マグニチュード 7.8 に及ぶ「北海道南西沖地震」が発生し、奥尻町は地震・津波、その後に発生した火災により、全島にわたって壊滅的な被害を受けたが、全国からの暖かいご支援と住民の不屈の努力により、平成 10 年 3 月には完全復興を宣言した。

明治 12 年 7 月に戸長役場が開設。明治 38 年 4 月 1 日には二級町村制の施行によって奥尻村が創立され、昭和 41 年 1 月町制を施行した。

#### イ 奥尻町における過疎の状況

本町の人口は、昭和 35 年の 7,908 人をピークとして、昭和 45 年は 6,425 人（△18.8%）、昭和 50 年は 5,746 人（△10.6%）、平成 2 年は 4,604 人（△19.9%）と年々減少の一途をたどり、平成 5 年 7 月には、死者 172 名、行方不明者 26 名、町外者を含む 198 名が犠牲となった北海道南西沖地震災害が発生し、震災後の平成 7 年は 4,301 人（△6.6%）、

平成 17 年は 3,643 人（△15.3%）、平成 27 年は 2,690 人（△26.2%）と人口減少に歯止めがかかっていない。

過疎となった要因としては、農漁業の基盤整備の立ち遅れなどによる地場産業の不振等によるところもあるが、若者の都会志向が進行するとともに、卒業後の就職先及び余暇施設の少ない離島には留められない現状にもよる。

また、漁船漁具などの近代化に伴い、従来の漁業形態の中では従事者が必然的に職の転換を迫られ、加えて近年の水産資源の減少が過疎化への拍車をかける大きな要因となっている。

そのため、本町は、平成 11 年度までの過疎地域活性化計画や平成 12 年度からの前期過疎地域自立促進市町村計画、平成 17 年度からの後期計画、平成 22 年度からの過疎地域自立促進市町村計画、平成 23 年度からの第 5 期奥尻町発展計画に基づき人口の流出防止、地域住民の意識向上を図るため、各振興策に全力を注いできたところである。

しかし、過疎地域自立促進対策に直接結びつくと思われる若者の定住対策事業については思うように進まず、UJ1ターンの受入れも視野に入れながら住宅、医療、福祉、保健施設などを整備することが今後の大きな課題となる。

一方で本町は、離島という宿命的な立地条件にありながらも、道南の水産業においては日本海の重要拠点に位置し、今後においても限らない発展の要素をもっている。

これらを踏まえ、過疎現象となった原因を重視し、本計画においては、これらの改善策を先行させ、人口減少率の鈍化に努めるとともに自然と調和するまちづくりを推進する。特に水産業では、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を引き続き進める。

次に農業については、水稻と肉用牛との複合経営や新作物の導入を柱に生産性の向上に努める。

また、離島振興の柱でもある交通網整備を重点項目として推進し、既存産業及び施設の多目的利用を模索しながら滞在型観光地としての資質を備えた整備を進める。上記の取り組みのほか、空き家バンクを活用した移住促進、若者定住対策及び生活環境の整備・教育文化水準を高めながらゆとりある人間性の育成、創造性豊かな地域社会づくりを進める。

## ウ 奥尻町の社会経済的発展の方向の概要

本町の基幹産業である水産業の振興を柱に、産業の振興開発、交通網の再構築、観光開発事業の推進及び住民の生活環境整備の浸透を図る。

漁業については、漁業経営の安定化や高齢者の漁業就労を促進するために養殖漁業等の基盤整備をすることで、長期的な漁場生産力を期し、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への移行を図りながら生産拡大を積極的に進める。また、観光と漁業を連携させたブルーツーリズムを支援する機能の充実を図り、雇用の確保や安全漁業への対応と付加価値を高めるための一次、二次加工等を行い、生産性を向上させ漁家経済の安定を図る。

農業、畜産については他産業に劣らない所得を上げ、地域経済の中で均衡のとれた姿に発展することを基本方向とする。水稻については地元消費対策を早急に講じる。肉用牛については離島という立地条件下にあり、資材、生産物の輸送等大きな問題を抱えており、粗飼料主体の飼養体系を確立し、徹底した低コスト生産を図る。畑作については、従来自家用野菜として消費されていたが、今後は遊休農地の活用やハウス栽培を促進し、販売活動の展開を図りながら地産地消につなげる。

離島という地理的条件のなかで、本土との交通連絡網である海路、空路の整備は島民にとって欠くことのできないものであり、これらの整備が急務である。

そのため、航空機の安定した就航を図るとともに、フェリーボートのスピード化に並行して港湾整備を積極的に推進することにより住民生活の安定、地域産業の発展、更には社会経済の向上が図られるとともに陸海空一貫体制への対応や観光開発の充実も図られるものである。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本町の人口の推移については、昭和 35 年の 7,908 人をピークに昭和 50 年 5,746 人、平成 2 年 4,604 人、平成 17 年 3,643 人と減少の一途にあって、その増減率も各々△10%を超え、平成 27 年には 2,690 人となっている。

次に、年齢階層別人口の推移をみると、0 歳～14 歳の年少人口は、昭和 35 年から昭和 50 年までに 49.7%の大幅な減少となり、その後も 45%前後の減少が続いている。

15 歳～64 歳の生産年齢人口も年々減少し続けている。15 歳～29 歳の若年人口の大幅な減少が大きく影響しているのがうかがえる。

一方、65 歳以上の高齢者人口は、人口が著しく減少している中で反対に増加しており、高齢化率も昭和 50 年には 8.4%だったが、徐々に増加し続け、平成 27 年には 37.0%にまで上昇している。

今後における各振興策の展開や二次、三次加工施設などの整備によって、雇用の拡大を促進し、人口流出に歯止めをかけなければならない。

しかし、若年人口の減少により出生率が低下し、少子高齢化現象にさらに拍車がかかることは避けられないところである。

### イ 産業の推移と動向

平成 27 年国勢調査における産業別人口の構成は、第一次産業が 11.2%（内 82.1%は漁業）であり、第二次産業 12.7%、第三次産業 76.1%となっている。

産業別人口の動向をみると、第一次産業は後継者不足や近年の漁業不振により大きく後退

し、第二次産業、第三次産業へ従事する者が増加する傾向にある。特に第三次産業就業者人口比率が増加しており、サービス業を中心に、若年者、女性の就業の場が拡大されることが期待されるところである。

商業は日常雑貨を販売する小規模な経営であるが、近年奥尻島をとりまく交通網などの整備により、各種業者、観光客の多様化に向け、経営の近代化、協業化、接客サービス向上などの対応がより一層、求められるところである。

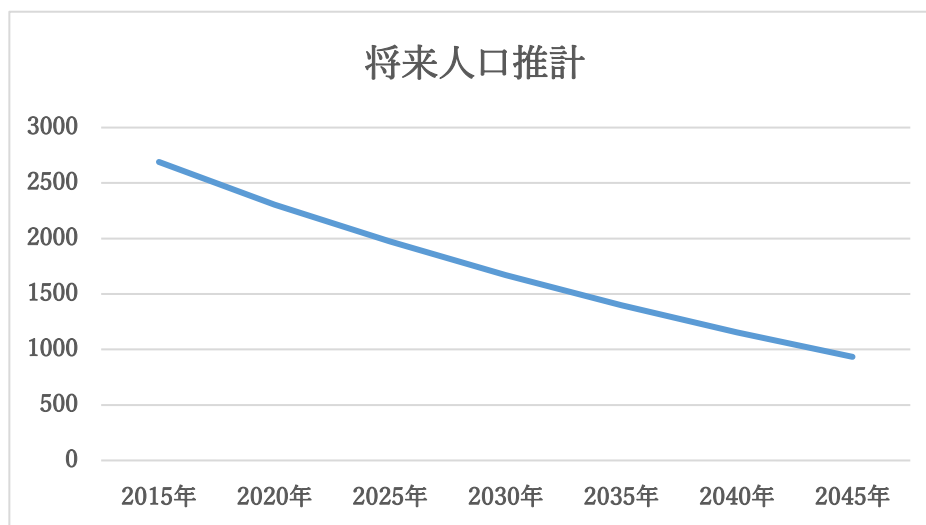
なお、平成7年については、震災の影響による漁業離れと災害復興関連事業がピークを迎えたことから、第一次産業就業人口が激減し、第二次・第三次産業就業人口が増加する現象が生じたが、復興関連事業が終了し、徐々に公共事業が減少した影響により、平成27年には、第二次産業の就業人口比率が12.7%と激減している。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査) (単位:人・%)

区 分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	7,908	5,746	△27.3	4,604	△19.9	3,643	△20.1	2,690	△26.2		
0歳～14歳	3,272	1,647	△49.7	921	△44.1	469	△49.1	253	△46.1		
15歳～64歳	4,271	3,618	△15.3	2,965	△18.0	2,175	△26.6	1,442	△33.7		
うち 15歳 ～29歳(a)	1,790	1,156	△35.4	612	△47.1	481	△21.4	293	△39.1		
65歳以上(b)	365	481	31.8	718	49.3	999	39.1	995	△0.4		
(a)/総数 若年者比率	22.6	20.1	—	13.3	—	13.2	—	10.9	—		
(b)/総数 高齢者比率	4.6	8.4	—	15.6	—	27.4	—	37.0	—		



表1-1(2) 人口の見通し



【引用元】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

### (3) 奥尻町における行財政の状況

#### ア 行政

離島である本町は、昭和29年離島振興法による指定を受け、離島振興計画を策定した。加えて、昭和37年には全町一円が辺地の指定を受けるとともに、昭和46年には過疎地域対策緊急措置法が適用された。

昭和27年、無電灯解消のため設置した自家発電施設は昭和48年北海道電力株式会社に移管し、ようやく加重電気料金の解決が図られ、電力体制は安定したものの、極端な不採算から廃止された民営バス事業は、交通対策上、昭和48年から町有バス事業として運営しているが、毎年多額の赤字分を一般会計から繰り出している。

また、離島の地理的条件から、し尿、ゴミ処理、病院、簡易水道、自動車整備に至るまで広域行政に頼れず自力自営をせざるを得ない状況である。

さらに、本町の産業中、水産業の占める割合が高く、その振興の成否が本町経済に及ぼす影響が大きいため、漁港、港湾の整備とともに増養殖の基盤整備などに積極的な水産行政を推進している。

また、農業においては、国有地を活用した草地開発を進め畜産の振興を促し、農業経営の安定に努めている。

行政事務改善については、昭和53年4月より公金の適正管理から指定金融機関により取り扱わせるとともに住民税、職員給与等の電算化を進めたほか、OA機器の導入によって行政事務の効率的推進を図っている。

平成23年には第5期奥尻町発展計画を策定し、北海道離島振興計画などと調和した本町の発展を期しているところである。

加えて平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法の適用により、奥尻町過疎地域自立促進市町村計画を策定し過疎対策を推進するとともに、広域行政の推進については檜山広域圏に属し、江差町をはじめとする檜山振興局管内 7 町との連携を図っているところである。

## イ 財 政

一般会計歳出決算総額は、震災前の平成 4 年度 44 億 261 万円から平成 12 年度 70 億 8 千 684 万円と大きく伸びたが、これは、震災後の復興関連事業が影響しており、これ以降は特段大規模な事業はなく、令和元年度では 38 億 8501 万円となっている。

令和元年度決算における財政構造を見ると、歳入面では地方交付税及び地方債で 65.8% を占めている。地方税の割合はわずか 7.03% である。歳出の面では義務的経費が 41.8% (うち、人件費 22.3%、公債費 17.0%) であり、年々増加の傾向にあることから、公債費負担適正化計画を平成 10 年度に、財政健全化計画を平成 20 年度に策定 (平成 21 年 10 月改定) し、今後の財政運営が大きな課題となっている。

## ウ 施設整備水準等の現況と動向

奥尻町に国道はなく、幹線は道道でありその延長 65.7 km・改良率 80.8%・舗装率 89.8%、町道は延長 110.3km・改良率 18.0%・舗装率 40.7%で道道と比較すると、いずれも整備率が低位にある。

教育施設は、幼稚園 2 園、小学校 2 校、中学校 1 校で校舎面積が小学校 4,524 m<sup>2</sup>・中学校 1,171 m<sup>2</sup>、屋体面積が小学校 1,634 m<sup>2</sup>となっている。また、北海道奥尻高等学校を 1 校設置しているが、平成 28 年 4 月に町立移管され、平成 29 年 4 月からは中学校と統合して連携型中高一貫校となっている。

廃棄物処理施設は、ごみ処理率 100.0%・し尿処理率 100.0%となっており、上下水道は、上水道普及率 100.0%・水洗化率 80.9%となっている。

保育施設の設置は無いが、発達支援センターを設置している。

医療施設は、病院 1 (一般病床 22・療養病床 32)、診療所 1、医師 3 名 (歯科医師 1 名を含む。) である。その他大小 22 箇所の社会福祉施設、社会教育施設、地域集会施設、体育施設等を設置している。

表1-2(1) 奥尻町の財政状況

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,307,200	3,822,098	3,885,013
一般財源	2,667,384	2,593,908	2,537,512
国庫支出金	616,768	105,325	132,034
都道府県支出金	234,367	235,641	251,526
地方債	322,220	404,803	388,516
うち過疎対策事業債	45,300	226,200	267,800
その他	466,461	482,421	575,425
歳出総額 B	4,256,189	3,750,783	3,860,700
義務的経費	1,646,654	1,530,961	1,615,402
投資的経費	772,444	151,727	341,210
うち普通建設事業	765,778	151,727	334,828
その他	1,752,261	1,930,191	1,710,807
過疎対策事業費	84,830	137,904	193,281
歳入歳出差引額 C (A-B)	51,011	71,315	24,313
翌年度へ繰越すべき財源 D	7,350	6,740	0
実質収支 C-D	43,661	64,575	24,313
財政力指数	0.14	0.14	0.13
公債費負担比率	23.9	23.5	19.8
実質公債費比率	14.8	12.2	11.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	84.9	84.6	88.0
将来負担比率	102.6	43.2	20.5
地方債現在高	5,548,770	4,239,828	5,090,396

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道 改 良 率 (%)	—	—	—	17.98	17.98
舗 装 率 (%)	—	—	—	40.69	40.69
農 道 延 長 (m)	—	—	—	—	—
耕地1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林 道 延 長 (m)	3,774	14,615	20,371	22,311	22,311
林野1ha 当たり林道延長 (m)	0.28	1.13	1.65	1.81	—
水 道 普 及 率 (%)	100	100	100	100	100
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	76.65	80.88
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	10.9	11.3	13.7	17.1	21.5

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は離島の特殊性と過疎地域の厳しい現状や時代潮流の変化に的確に対応し、豊かな自然環境の保全や美しい景観の維持・創出を図りながら、生活環境施設や交流拠点施設の整備、地域資源の活用や関連産業間の連携強化による地場産業の振興、高齢化社会に対応した保健医療福祉の充実、積極的な情報発信などにより、定住や地域間交流等を促進し、雇用機会の確保・増大を図るとともに、これまで培ってきた歴史・文化を生かした個性豊かで活力に満ちた自立的で先進的な町づくりを推進し、人口減少率の鈍化を図る。

さらに、平成5年の北海道南西沖地震災害の経験と体験を生かし、災害に強いまちを全国にアピールし観光離島を目指す。

これらを踏まえ、地域の持続的発展を目的とした新たな計画を策定するとともに事業推進のため、第6期奥尻町発展計画に基づき次の項目を振興の柱とする。

① 活力あるまちづくり（産業振興・雇用）

○水産業・水産加工業

- ・つくり育てる漁業の推進
- ・現役漁業者が主導し、新規就業者への就労指導による担い手の育成

○農林業

- ・伐採後に植林を行うなどの資源の長期的な維持
- ・農畜産物の地産地消

○商業・鉱業・工業

- ・新規創業者を創出するための就業環境の整備
- ・キャッシュレス決済の導入や利用の推進

○新たな産業・雇用

- ・島内労働者の働きやすい職場環境づくり
- ・体験型観光による地域産業の振興

② 交流のあるまちづくり（交流・観光）

○観光

- ・町民が観光客を迎えるおもてなしの意識の向上
- ・町民参加型の体験型メニューの創出

○島外との地域間交流

- ・道南、檜山地域が一体となった広域的な観光圏の構築や道内離島との連携による離島ブランドの確立
- ・国際交流に対応した外国語の習得

③ 美しい循環型のまちづくり（景観・環境・エネルギー）

○景観・自然環境保全

- ・海岸や森林の保護活動の推進
- ・植樹など身近な自然や景観づくりの推進

○環境・エネルギー

- ・環境に関する意識を高め、ゴミ分別などの取り組みの実践
- ・再生可能エネルギーに関する知見の集積

④ あんしんで生きがいのあるまちづくり（医療・福祉・保健・防災）

○医療・病院

- ・病院の建て替えや改修を根幹とする基盤整備
- ・島内完結型の医療体制の整備

○高齢者福祉・障がい者福祉

- ・高齢者の生きがいづくりと若者への知識の還元
- ・障がい者が暮らしやすいまちづくりやサービスの充実

○保健・健康づくり

- ・医療費適正化に向けた各種健（検）診受診率の向上

○防災・消防・救急

- ・ドクターヘリなどの救急医療体制の維持
- ・北海道南西沖地震を教訓とした防災意識の向上

○交通安全

- ・自動車整備工場の施設整備及び改修
- ・街頭指導等による交通安全意識の啓発

⑤ 快適に暮らせるまちづくり（基盤整備・交通・情報）

○住環境の整備

- ・公営住宅の長寿命化
- ・谷地・武士川地区の簡易水道への移行

○道路・交通機関

- ・フェリー、航空機の路線維持及び料金低廉化の推進
- ・主要幹線道路の整備、改善

○高度情報化

- ・ICTを活用した情報発信の推進
- ・ICTの多分野での活用による生活の利便性の向上

⑥ あたたかい人をつくるまちづくり（子育て・教育・人づくり）

○子育て

- ・子どもの医療費助成
- ・妊娠期からのきめ細かいサポート

○教育

- ・地域住民との連携、協働による教育環境づくり
- ・認定こども園の設置に向けた仕組みと施設整備の検討
- ・ICT教育の推進による地理的ハンディキャップの解消

○歴史文化

- ・文化遺産や伝統芸能の保護、伝承
- ・各種芸術文化の発表や鑑賞機会の創出

⑦ みんなでつくるまちづくり（行財政・町民参加・地域コミュニティ）

○地域コミュニティ

- ・地域の行事やお祭りの持続的開催に向けた体制の構築

○町民参加のまちづくり

- ・まちづくりへの町民の積極的な参画
- ・町民への多様な方法による行政情報の公開

○時代に合わせた職員・組織・庁舎の改革

- ・行政改革プランによる効率的な職員配置、組織体制の見直し
- ・町民にとって安心、安全な暮らしの拠点となる機能を付与した新庁舎の整備

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町は、離島という宿命的な立地条件にありながらも、道南の水産業においては日本海の重要拠点に位置し、今後においても限りない発展の要素をもっている。

また、奥尻町の持続的発展のためそれぞれの課題の改善策を先行させ、人口減少率を令和7年度時点で△10.0%以下に抑えるとともに自然と調和するまちづくりを推進する。

したがって、基幹産業である水産業等の一次産業の基盤整備による安定した生産力の向上と、離島振興の柱の一つである交通網と既存産業及び施設の多目的利用を模索しながら滞在型観光地としての資質を備えた整備を進めるとともに、移住促進、若者定住対策及び生活環境の整備・教育文化水準を高めながらゆとりある人間性を養い、創造性豊かな地域社会づくりを進める。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度「地方創生検討委員会」において目標の達成状況を定量的、定性的に検証を行い、課題を整理・分析する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

奥尻町過疎地域持続的発展計画においては、「奥尻町公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公共施設等の計画的な維持管理等について整合を図りながら、地域の持続的発展と過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

①公共施設等の改修・更新等への対応

本町では、過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいる。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）の重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想される。

このような中、健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要がある。

また、公共施設等の情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となる。

②人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1960年頃より減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後もさらに減少は続き、2040年には1,154人になると推計されている。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う住民のニーズの変化や地域特性に応じた公共施設等の適正な配置を検討し、管理・運営を行っていく必要がある。

③逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれる。



こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の維持・管理にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となる。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要がある。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町では、就業先が極端に少なく、また高等教育機関が整備されていないため、高校卒業後は町外に就職・進学する者がほとんどである。さらに進学者の卒業後の進路も町外への就職が大半であるため、労働者人口も年々減少傾向にある。

このため、第一次産業の担い手不足が深刻化しており、地域おこし協力隊を活用した人材の確保・育成を検討するとともに、移住者受け入れのため雇用の拡充、新規創業への支援、居住先の確保が喫緊の課題である。

また、檜山振興局管内他町との間とも広域的振興施策を積極的に展開していくことが期待される。

### (2) その対策

- ① 空き家バンクへの登録物件を増やすとともに、雇用の拡充や新規創業への支援策を講じる。
- ② 地域おこし協力隊員を毎年一定数以上確保することにより、地域人材の育成や任期後の定住に繋げる。
- ③ 移住者に対する助成制度を創設する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 (移住者に対する各種助成 制度を創設し、移住者を増 やすことで人口減少を抑制 する)	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、老朽化の進んだ町営住宅の取り壊しや市街地への建て替えを進めるとともに、子育て世代等を支援するため定住促進住宅の整備を検討する。また、離島という地理的ハンデを克服するため、サテライトオフィスやワーケーションの受け入れを視野に入れた情報化社会に適応した施設の整備を検討する。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

本町の農業は、水稻及び肉牛飼育の複合型の経営が主体である。耕地面積 116ha で農家 1 戸当たりの経営規模も田面積 2.47ha、畑面積 2.53ha と狭あいである。

また、日雇及び漁業などとの兼業農家が 65%を占め、国の水田利用型農業活性化対策により水田の多くが転作畑となっている。

今後、生産性を高めるために基盤整備、経営の近代化、担い手の育成、新規作物の導入などが求められる。そのため、牧場の整備、道・JA・町の協力体制による指導、高齢化対策、認定農業者の育成・確保、おくしり和牛や米をはじめとする、おくしりブランドの創設・醸成が必要である。農作物の町内自給率は自家野菜程度であり、町内自給体制まで至っていない。農作物の町民への安定供給という面で農作物の町内自給率をさらに高める必要がある。

畜産業は全農家数の 41%を占め、肉用牛がほとんどであり、飼育頭数 283 頭、うち肉牛 85%であるが、高齢化、粗生産額の減少、後継者不足、加えて機械施設の整備率の低さなど厳しい状況にある。

今後は、生産性を上げるために機械施設整備、経営共同化などが求められる。

##### ② 林業

林業については、森林面積 11,097ha（国有林 6,535ha、町有林 1,286ha、民有林 3,276ha）で町面積全体の 78%を占めている。

林業は、材価の低迷により経営環境は厳しい状況にあり、農業・畜産同様、後継者不足など厳しい状況にあるが、森林の持つ治水・治山・自然環境保全などの公益的機能を想定すると、林業の維持が求められる。そのために林業経営の効率化、間伐材の島内での活用などによる新しい収入源の確保、林道の開設などの基盤整備も必要である。

### ③ 水産業

本町は島の四方を海に囲まれ、これまで海の幸に恵まれてきた。本町の水産業は大きくイカ、ホッケなどの漁船漁業とウニ、アワビなどの磯根漁業から成り立っている。現在では、あわび種苗育成センターを拠点として捕獲型漁業から管理型漁業への転換がされている。

現在、本町の水産業をめぐる状況は、就業者数の減少、漁業経営体の減少、担い手の高齢化や減少、水揚額の停滞など非常に厳しい状況である。

そのため、漁業資源の保護・販売対策・担い手の問題・他産業とのつながりなどの総合的な水産業に対する施策が求められている。

漁業資源の保護・育成・増大については、管理型漁業をあわび種苗育成センターを拠点として促進する必要がある。

販売対策として、島内外への販売体制の確立・流通ルート確保が求められる。そのためには、おくしりブランドの創設、HACCPを利用した安全性に対する認証などが必要である。

担い手の問題として、担い手の育成などの経営基盤の確立、高齢化・減少に対応する漁船漁具の近代化、就労環境の改善が求められる。

他産業との連携については、観光業と連携することにより、新しい漁業に関連する事業の展開が求められる。

### ④ 観光

観光については、昭和35年に全島一円が檜山道立自然公園に指定され、昭和42年のフェリーポート就航以降は増加傾向にあった観光客数も現在は年々減少している。

主な観光地（施設）は、「なべつる岩」、「賽の河原公園」、「ファミリーパーク」、「徳洋記念緑地公園」、「北追岬公園」、「球島山」、「佐藤義則野球展示室」、「奥尻島津波館」などがある。

主なイベントは、賽の河原祭（6月）、奥尻ムーンライトマラソン（6月）、室津祭（7月）、なべつる祭（8月）などがある。

訪れる観光客の数は、震災直後は減少し、復興の流れと同じくして7、8月に集中しながら、平成15年度には、5万人台後半まで回復したものの、令和元年度には2万7千人と、景気低迷により再び減少傾向にある。

今後は、より多くの観光客の方々に来てもらうために、サービスなどソフト面の条件整備、施設などハード面の条件整備と、両面から進め、観光客の受入体制づくりを推進することが必要である。

また、「観る観光」から「体験型観光」への転換を図るため、フットパスや、企画乗船券造成事業を活用した体験メニューを造成したほか、「防災教育の体験メニュー」を作成し、

修学旅行及び宿泊研修の受け入れを図っている。観光時期をいかに春季及び秋季まで延長するかを重点に施策を設定し、積極的に道内外へ宣伝することが重要である。

## (2) その対策

### ① 農業

- ア. 水稻については、地元消費していくような対応策を講じる。
- イ. 肉用牛については、離島という立地条件下では、資材、生産物の輸送等に大きな問題があるため、粗飼料主体の飼養体系を確立し、徹底した低コスト生産を図る。
- ウ. 畑作については、従来、自家用野菜として消費されていたが、今後は遊休農地の活用やハウス栽培を促進し、新作物の販売活動の展開を図る。
- エ. 農畜産物については、既存の協議会や組合などを活用した地産地消を進める。
- オ. 加工品については、民間企業が行なっているワイン用ブドウ栽培から地元でのワインづくり、酒造好適米の栽培、日本酒の製造を積極的に支援する。

### ② 林業

造林、保全事業にかかる基盤整備を推進し、緑化運動等林業全般の振興を図る。

### ③ 水産業

- ア. あわび種苗育成センターを中心とした養殖事業を推進し、管理型漁業を促進する。
- イ. あわび養殖生簀などの蓄養殖施設の整備を推進し、漁港施設の複合的利用を図る。
- ウ. 各種放流事業や漁礁設置事業によって近海漁場造成を促進する。
- エ. 漁港整備長期計画に基づく各漁港、船揚場の整備を継続する。
- オ. 経営近代化を図るためのオンラインシステムの推進を図る。
- カ. 地場特産品の付加価値の向上を図り、観光事業との一体化を進め、インターネットを活用した情報発信などにより販売促進を図る。
- キ. 漁業経営体別にあつた後継者育成を積極的に進める。

### ④ 観光

- ア. 豊富な観光資源や観光関連施設を活用し、体験型観光メニューの具現化を図り、7月から8月に集中する観光客の入込みを5月から10月までに延長する。修学旅行生や、外国人観光客によるサイクリングツアーなどの受け入れを積極的に推進する。
- イ. 観光協会の体制強化を図り、サービスの向上を目指す。
- ウ. 他産業との連携を深め、相乗効果を模索しながら滞在型観光地としての基盤を整備する。

エ.「奥尻島津波館」などの災害関連施設を活用し、災害の悲惨さや教訓を後世に伝え、防災意識の高揚を図るエリアとして整備することにより、より多くの観光客を誘致し、産業の振興を図るとともに地域間交流を推進する。

- ⑤ 上記①から④の各種施策については、南北海道定住自立圏及び檜山地域振興協議会と連携を図りながら取り組んでいく。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 水産業	船揚場整備事業	奥尻町	
		あわび種苗育成センター改修工事	奥尻町	
	(2)漁港施設	奥尻港湾直轄事業	国	
		奥尻港フェリーターミナル改修工事	奥尻町	
		奥尻港湾海岸整備事業	奥尻町	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	檜山管内水産振興事業 (ニシン種苗、ナマコ種苗それぞれ100万尾放流し、近海に定着させることで、漁業振興が図られる)	奥尻町	
		奥尻家畜診療事業 (家畜疾病の治療、予防により畜産経営の安定を図るとともに、人工授精、受精卵移植など付加価値の高い肉用牛の生産が図られる)	奥尻町	
		肉用牛振興事業 (肥育黒毛和牛の生産を推進し、ふるさと納税用肥育牛の生産を促進することで奥尻和牛の地場消費拡大が図られる)	奥尻町	
		道営草地畜産基盤整備事業 (草地整備をすることにより、畜産物の生産数増加が図られる)	奥尻町	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事業 観光	奥尻島歓迎キャンペーン事業 (団体・ツアー等による奥尻島へのバス等乗入れに対し、車輛航送料を助成することで、観光等の産業振興が図られる)	奥尻町	
		奥尻ムーンライトマラソン開催事業 (参加者と地域の交流が生まれ、観光振興が図られる)	奥尻町	

#### (4) 産業振興促進事項

##### ①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
奥尻町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### ②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(3)のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、産業関連施設のうち供用が終了した施設の取り壊しを高い優先順位で検討する。また、未利用施設については、取り壊しや今後必要となる施設への転用を含めた今後の在り方を検討する。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

昭和50年10月に電話ダイヤル自動化が実施され、一般家庭の電話が大幅に普及した。さらに携帯電話についても、平成9年度と平成10年度、平成14年度において国の補助事業により、町内4箇所に移動通信用鉄塔施設を整備したことで、ほとんどの集落で携帯電話の使用が可能となった。

テレビ視聴についても、各局の中継局が対岸に設置されたため難視地区の解消が図られた。

また、災害時の通報や各種行政連絡手段である防災行政無線施設も昭和55年に整備され、平成7年には震災の教訓を生かした地震検出自動通報装置を装備した大幅な更新がなされ、平成30年度には固定通信系（同報無線系）をデジタル化した。

本町は離島ではあるが、近年の高度情報化社会に対応していかなければならないため、平成15年度において道と道内全市町村を結ぶ総合行政ネットワーク（L GWAN）を整備した。

また、平成22年度から島内各地区で供用できる光通信網の整備を実施したことから、今後より一層の高度情報サービスを提供することが可能となった。

情報化の進展は、地域づくりや産業振興に新たな可能性を広げていることから、保健・医療・福祉や産業など様々な分野における情報システム等の整備、情報化をリードする人材の育成・確保が必要である。

## (2) その対策

- ① 情報化をリードする人材の育成・確保をする。
- ② インターネットを利用した情報発信を積極的に行うとともに、島内における情報通信ネットワークの整備を行う。
- ③ 再び島を訪れたり、移住を促進するような施策の展開を行う。

## (3) 計画

令和3年度～令和7年度は計画なし。

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成30年度に防災行政無線施設の固定通信系についてデジタル化を実施したが、本町の情報通信ネットワークの整備は遅れているため、奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら整備を進めていく。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路

本町の基幹道路は、主要道道奥尻島線1路線で実延長65.7km（改良率80.8%、舗装率89.8%）であり、本町の幹線道であるため、さらなる整備促進が望まれている。

また、平成13年度から供用開始となった産業開発道路（幌内～球浦）は西海岸から東海岸に接続する各産業振興上及び観光ルートとして重要路線である。

町道は135路線で実延長110.3km（改良率18.0%、舗装率40.7%）であり、地域内路線、集落間の連絡、さらには公共施設への路線として、今後も整備を推進するとともに、老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、修繕等の維持管理をする必要がある。

また、地域産業振興上、林道、農道、漁港関連道についても整備を促進する必要がある。



## ② 交通

### ア. 陸上交通

本町におけるバス路線は、奥尻～奥尻空港線・奥尻～神威脇線・奥尻～稲穂線・奥尻～奥尻高校線の4路線があり、昭和48年4月から町が運行業務を行っている。運行回数も奥尻～奥尻空港線（21.2km）1日2回、奥尻～神威脇線（34.7km）1日4回、奥尻～稲穂線（15.0km）1日4回をそれぞれ運行し、地域住民の交通手段の確保を図っている。今後、奥尻町への来訪者、地域住民の生活路線確保のため運行体制の充実を図る必要がある。

なお、平成16年3月からはフリー乗降方式を採用して利便性の確保を行っている。

### イ. 航空路

昭和49年度の奥尻空港の開設により、奥尻～函館間を19人乗りの航空機で1日3往復（季節的に2往復）の運航をしていたが、滑走路延長事業により平成18年3月から1,500mの新滑走路が全面供用開始となったことから36人乗りの航空機の大型化が図られ1日1往復、運航している。また、令和3年10月からは48人乗りの航空機に更なる大型化が予定されている。

### ウ. 海上航路

海上航路は、3,631tのフェリーポートによって奥尻～江差間を1日1～2往復している。港湾施設の充実と合わせ、就航船の高速化など利便性の向上を図る。

## (2) その対策

- ① 主要道道奥尻島線の拡張及び改良舗装の促進を要望する。
- ② 町道の整備については、生活関連道を優先的に整備促進する。
- ③ 基幹的農道の整備を促進する。
- ④ 林道の整備を推進する。
- ⑤ 海上航路の整備、フェリー高速化などを関係機関に要望する。
- ⑥ 奥尻空港の活性化を図るため、就航路線の拡大や増便などを関係機関に要望する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	町道奥尻1号線改良事業	奥尻町	
	(1)市町村道 橋りょう	奥尻町橋梁長寿命化修繕事業	奥尻町	
	(3)林道	林業専用道改良事業	奥尻町	
		林道橋梁長寿命化事業	奥尻町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	町有バス購入事業 (地域住民等の交通手段の確保を図る)	奥尻町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、道路・橋りょう等については、定期的な点検を実施し長寿命化計画に従って維持管理を進めていく。また、修繕時期は損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

奥尻地区簡易水道は、昭和32年に創設され、昭和54年度に増補改良事業、昭和59年度と平成2年度に区域拡張事業及び平成3年度において基幹的施設改良事業（配水管）の施設整備、平成26年度に東風泊地区統合事業及び増補改良事業、令和元年度に奥尻浄水場増補改良事業及び浄水施設・機械計装設備の更新を行った。今後は道道改良工事に合わせ、谷地・武士川地区統合事業及び増補改良事業を実施する。

また、青苗地区簡易水道は、昭和29年に創設され、昭和53年に増補改良施設改良事業により整備を図ったが、平成5年から平成8年にかけての災害復旧工事以来整備を行っていないため、今後は老朽化対策を計画的に推進する。

さらに、町内7箇所（稲穂、勘太浜、宮津、谷地、武士川、赤石、神威脇）の各地区水道施設では、町民の高齢化等により適切な維持管理が困難となっており、水質及び衛生管理等の安定化のためにも計画的に簡易水道に移行させる必要がある。

## ② 下水道

本町の本格的な下水・排水処理施設は、震災後初めて稲穂地区の一部と青苗地区で漁業集落環境整備事業によって施設整備し、平成 8 年 4 月から供用を開始している。令和 2 年度に機能保全計画を策定し、老朽化している施設について計画的な更新を図る。

また、平成 9 年度に北海道で策定した「全道みな下水道構想」に基づいて、本町においても平成 9 年度に特定環境保全公共下水道事業認可と過疎代行事業認可を受けて、第 1 期整備計画で鳥頭川地区から球浦地区を整備し、平成 14 年 4 月から供用開始となった。

しかしながら第 2 期整備計画では、平成 17 年度から平成 23 年度までの間で東風泊地区と赤石地区を整備する予定となっていたが、財政事情が逼迫していることから事業実施を繰り延べした。平成 24 年度から事業を再開し、東風泊地区を整備中である。

令和元年度に奥尻町においてストックマネジメント計画を策定し、今後は計画に沿って設備を更新していく。

## ③ 廃棄物処理施設

本町の廃棄物処理施設は、昭和 50 年度に「ごみ処理施設」、昭和 54 年度に「し尿処理施設」、平成 4 年度に「一般廃棄物混合ごみ焼却炉施設」を整備し、住民の生活環境、衛生環境保全に努めているところである。

特に、「ごみ処理施設」については、ダイオキシン類対策のための新たな施設整備が急務となったため、平成 14 年度に新たに施設を整備するとともに、ごみの有料化を行っている。

し尿処理施設老朽化に対応するため公共下水道施設を活用した M I C S 事業を平成 28 年度から開始した。

また、現在の一般廃棄物最終処分場が令和 4 年に計画目標である 15 年を経過することから、令和元年度から実施設計を開始し、令和 3 年度から 2 か年で新たに最終処分場を整備する予定である。

## ④ 消防施設

昭和 49 年 4 月 1 日に檜山支庁管内 10 町で構成された檜山広域消防組合が発足し、その後、平成 2 年 7 月 1 日に檜山広域消防組合を母体とした複合事務組合として、檜山広域行政組合となっている。現在は、平成 17 年度の市町村合併により檜山管内 7 町で構成している。消防力は、令和 2 年 4 月 1 日現在、水槽付消防ポンプ車 2 台、普通消防ポンプ車 2 台、小型動力ポンプ 1 台、小型動力ポンプ付積載車 6 台、高規格救急車 1 台、司令車 1 台である。消防団は 4 分団で団員 79 名であるが、進展する社会環境に適応した近代的施設の整備が必要である。

また、確実・迅速な消防活動のための動線やスペースを確保するため、建設を予定している総合庁舎に消防庁舎機能を併設する。

#### ⑤ 公営住宅

令和 2 年度末現在、町営住宅 229 戸を管理している。道営住宅については、震災後の平成 5 年度と平成 6 年度に災害住宅として整備したが、平成 30 年度に道から 3 棟(26 戸)を購入し、6 棟(40 戸)の無償譲渡を受けたことにより、現在はすべて町営住宅となっている。

町営住宅については、昭和 40 年代に建設された住戸が多く、老朽化が進んでいる。そのため、平成 7 年度から塩釜団地の任意建替事業を推進し、平成 14 年度には全 56 戸が完成した。また、平成 25 年度からたかのす団地の建替事業を実施し、令和 2 年度末現在、16 戸が完成している。

今後は、他の老朽化した町営住宅の修繕等を推進する必要がある。

#### (2) その対策

- ① 奥尻地区及び青苗地区簡易水道施設の改修整備を図る。
- ② 特定環境保全公共下水道事業に基づき、計画的に下水道施設整備を促進する。
- ③ 役場新庁舎に併設する形で消防庁舎を新たに整備する。
- ④ 老朽化した公営住宅について、修繕等を推進する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 簡易水道	奥尻地区簡易水道統合事業	奥尻町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	奥尻町	
		特定環境保全公共下水道長寿命化事業	奥尻町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	じん芥処理運営事業	奥尻町	
		埋立処分地施設整備事業	奥尻町	
		ごみ収集車購入事業	奥尻町	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	埋立処分場重機購入事業	奥尻町	
		し尿収集車購入事業	奥尻町	
(5)消防施設	消防ポンプ自動車等購入事業	奥尻町		
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境	し尿処理施設運営事業 (住民の生活環境の維持を図る)	奥尻町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、点検、清掃、補修により計画的な長寿命化を実施し、資産を有効に活用しながら予防保全型の維持管理に努めるとともに、施設の電力、燃料及び薬品使用料の削減に向けて、運転管理の効率化を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の保健・福祉

令和2年1月1日現在の65歳以上の高齢者人口は1,042人であり、総人口2,586人の40.3%を占めており、平成27年の35.0%と比較すると高齢化が加速している現状である。

これに対応する町内の施設としては、特別養護老人ホーム1箇所（定員30名）、高齢者生活福祉センター1箇所（定員9名）、サービスセンター1箇所が設置されている。

また、介護保険制度の開始によって平成12年に新たに整備された保健福祉センターを拠点とした介護給付対象サービスが行われている。

今後は生きがいづくりのための雇用機会の確保や社会参加の促進などの環境整備が必要である。

## ② 児童福祉

児童福祉施設については、昭和 59 年に奥尻幼稚園が、昭和 63 年には青苗幼稚園がそれぞれ開設され、東風泊へき地保育所 1 か所のみを設置となっていたが、児童の減少、施設の老朽化により、平成 23 年 3 月に閉所し、児童は、奥尻幼稚園に入園することとなった。また、発達支援センターを奥尻町健康づくりセンターで開設し、町内の障がいのある児童若しくは発達に遅れがみられる児童を保護者とともに通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練をしている。

しかし、3 歳未満の乳幼児の保育施設が依然として整備されておらず、その整備が求められる。

## ③ その他の福祉の増進

バリアフリーの整備をはじめとして、本町の障がい者対策は立ち遅れており、時代に対応した関連施設の整備や障がい福祉サービスの充実が急務となっている。

## (2) その対策

- ① 介護予防に関する対策を積極的に推進し、在宅生活を支えるサービス提供体制の整備や介護・看護人材の養成・確保、各種保健福祉情報の提供などを積極的に行う。
- ② 社会福祉協議会や福祉団体の体制強化と支援に努める。
- ③ 福祉ボランティアの育成と活動の促進を図る。
- ④ 高齢者に子どもとの交流の場を創設することで、社会参加の促進を図る。
- ⑤ 子育て世代が働きやすい環境をつくるため、3 歳未満の乳幼児の保育施設の整備を検討する。

## (3) 計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 (安心して子育てできる環境を 整備する)	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、子育て支援施設については、長寿命化を基本方針として今後の人口推移や利用者数の推移を考慮し、移転や機能集約（複合化）について検討する。

福祉施設については、定期的な修繕等により長寿命化を図る。今後は予防保全の視点を導入し、大規模修繕に向けた計画等を作成する。

### 8 医療の確保

#### (1) 現況と問題点

医療機関は、国民健康保険病院 1 箇所（54 床）を中核として、診療所 1 箇所（青苗診療所）を設置している。しかしながら青苗診療所は常勤医師の不足により、週 4 回の出張診療体制となっている。

医師は国保病院に 3 名（うち歯科医師 1 名）おり、島外の専門医の出張診療体制を整備しているが、合わせても医師数が 2.47 名で、標準医師数 3 名（歯科医師除く）は満たしていない。

また、救急医療等については、離島という宿命的立地条件から、依然として厳しい状況下にある。しかし、島外への搬送体制については、平成 27 年 2 月から、道南圏においてドクターヘリコプターが運航し、治療についても、島外の病院との連携を深め広域医療体制の中で対応し、島民が安全に安心して生活できるよう地域医療の確保に努めている。

医師の増員、病院事業運営に生ずる不採算経費等について、その対策が強く望まれている中において、病院施設は、昭和 49 年度に地域医療充実のため病院の総改築を行って以来、大幅な改築を行っていないため、その老朽化は著しく、施設の建て替えは急務である。公立病院改革プランにおいて、当町における病院のあり方を検証しながら、施設の更新を促進する。

#### (2) その対策

- ① 国民健康保険病院の建て替えを推進する。
- ② 国民健康保険病院の経営合理化を推進し、町内における保健医療体制の充実を図る。
- ③ 救急患者等の搬送体制を含めた広域医療網の確立を図る。
- ④ 医師等の確保を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	病院機器・器具整備事業	奥尻町	
		スプリンクラー設備設置事業	奥尻町	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	専門医（眼科、耳鼻咽喉科、矯正歯科 など）及び医療従事者（看護師、理学療法 士、検査技師など）の招へい事業 (島内で専門医を受診できる体制を維持する)	奥尻町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画及び平成 28 年度に策定した奥尻町国保病院新改革プランと整合を図りながら、病院の建て替えを検討する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

令和2年5月1日現在、幼稚園が2園で32名（定員178名）、小学校は2校で児童数72名、中学校は1校で生徒数は29名である。

高等学校は、平成28年から、道立高校から町立高校に移管し、平成29年には、青苗中学校と奥尻中学校を統合し中学校1校とし、新たな中学校を併設し、連携型中高一貫教育を実施している。

令和2年の在学生徒数は81名であり、平成29年度から全国募集を行ったことにより、毎年学区外から多数の生徒が入学している。しかし、高校を卒業しても地元で就職できる場がないため、町外に転出する生徒が多く、町内に就業の場を確保することが肝要である。

教職員住宅については、現有数で充足が図られている状況であるが、建設後耐用年数を経過した住宅が多く、教職員の待遇や生活環境改善からも計画的な更新が必要である。

② 社会教育

社会教育施設については、海洋研修センターや町民センターを中心として生涯学習の推進に努めているが、指導者の育成や研修機会の拡充が課題となっている。

また、体育施設については、町民スキー場、弓道場、ゲートボール場などを整備しており、



各学校の体育館、グラウンドを町民に一般開放するなどして町民の体力作り、スポーツ振興に努めている。

平成 22 年に、全国的に盛んなパークゴルフ場を整備し、同スポーツ人口の拡大・普及を推進している。

(2) その対策

- ① 老朽化がみられる幼稚園及び小学校舎等の計画的な改修を行う。
- ② 教職員住宅の整備、更新を図る。
- ③ 幼・小・中・高の一貫教育体系を確立し、地域に根ざした教育を推進する。
- ④ 子どもから高齢者までの健康と体力づくりのための軽スポーツの普及を図る。
- ⑤ 海洋研修センターを中心とした生涯学習の全町的展開を促進する。
- ⑥ 総合運動施設の整備・促進を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	奥尻町立小学校大規模改修事業	奥尻町	
	(1)学校教育関連施設 教職員住宅	教員住宅建替整備事業	奥尻町	
	(2)幼稚園	奥尻町立幼稚園施設整備事業	奥尻町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	奥尻高校島留学生受入推進事業 (奥尻島外から入学した生徒に対する支援や受け入れ環境の整備をすることで、奥尻高校の発展及び教育の振興が図られる)	奥尻町	
		奥尻高校寄宿舎運営事業 (寄宿舎入居の生徒に対する食事の提供及び寄宿舎の維持管理をすることで、島外からの入学生の教育環境が確保され、奥尻高校の発展及び教育の振興が図られる)	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、老朽化が著しい幼稚園及び小学校 2 校の大規模改修及び施設の整備を行う。

教職員住宅については、古い住宅から建て替えし、使用が見込めないものについては町職員住宅への転用を検討する。

### 10 集落の整備

#### (1) 現況と問題点

本町の集落配置は、主に東海岸に点在し、基幹集落 2、その他の集落 14 を有している。基幹集落である奥尻地区については、基礎的な公共施設や生活環境施設が整備されている。

また、青苗地区については、震災後、漁業集落環境整備事業や防災集団移転事業などによって災害に強いまちづくりがなされ、街並みも整備されている。

周辺集落においては、高齢化や人口減少が顕著であり、今後集落機能や自治機能の維持が困難となる可能性があるため、今後の戸数の増減によってはその再編整備の検討を進めなければならない。

人口の減少により空き家も増加傾向にあるため、今後は移住者の居住先として空き家の整備を推進していく必要がある。

#### (2) その対策

- ① UJ I ターン者などの受け入れのための支援策として、震災時に整備した分譲宅地の残地等を活用する。
- ② 集落機能の維持のため集落ネットワーク圏の形成や集落支援員の配置を検討する。
- ③ 空き家バンクへの登録を推進するとともに、移住者が居住できるよう改修費などの助成を検討する。

#### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	奥尻町空き家整備事業 (町内の空き家を改修し、景観を維持するとともに、移住者の居住先を確保する)	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、各集落に設置している老朽化が進んだ自治振興会館・集会所について、地域住民との協議により今後の方向性を検討する。

### 11 地域文化の振興等

#### (1) 現況と問題点

島の南部地域には遺跡が多いが、中でも青苗地区の高台にある青苗遺跡からは、いまから約7,000年前の縄文時代早期の貝殻紋土器などが出土し、現在島内で確認されている最初のヒトの活動の場とされている。

また、付近からはヒスイ製の勾玉や水晶の玉、ガラス玉を身につけた人物の墓が発掘されている。この勾玉は、出雲大社の御神体の勾玉に次ぐ国内でも5指に入る優品で、「丁字頭」と呼ばれる3条の線が刻まれている。

その他、祈漁太鼓や四箇散米舞などの伝統芸能や北海道南西沖地震災害の猛威と恐ろしさを伝える「奥尻島津波館」などの文化資源がある。

さらに、平成14年には青苗砂丘遺跡から「オホーツク文化」の特徴をもつ数多くの土器や石器のほか、住居跡や墓、人骨3体も出土したことから、北海道指定の史跡となり考古学関係者が注目している。

今後は、このような貴重な文化財を観光などに有効に活用する方策が求められるところである。

#### (2) その対策

- ① 稲穂ふれあい研修センター（歴史民俗資料展示室）において、貴重な文化財の保存、展示を行なう。
- ② 北海道南西沖地震災害の猛威と恐ろしさを伝えるため津波館を引き続き管理・運営する。
- ③ 貴重な遺跡や文化財などの保護に努める。

#### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	奥尻町ふれあい研修センター改修事業	奥尻町	
		奥尻島津波館改修事業	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

社会教育施設等は機能重複や老朽化が進んでいることから、奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、劣化状況が激しい施設については解体の方向で検討する。その他の施設については、長寿命化を図り、今後の大規模修繕・改修に向けた計画を策定する。

### 12 再生可能エネルギーの利用の推進

#### (1) 現況と問題点

本島の有望な自然エネルギーである温泉は、町営温泉保養所とあわび種苗育成センターに給湯をしている。平成 29 年度には、民間業者において国内初のバイナリー方式を採用した地熱発電所を建設した。今後は、発電システムから出る排熱を漁業や入浴施設などへの二次利用も検討していく。また、令和 2 年度から洋上風力発電の導入に向けた可能性調査を実施中であり、今後の動向を注視し、導入について検討している。

現在、建設を予定している奥尻町総合庁舎においても、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、省エネルギーに配慮した照明や空調設備を活用することで CO2 の排出削減に努める。

#### (2) その対策

- ① 地熱発電の二次利用の検討・実施をする。
- ② 洋上風力発電導入に向けた可能性調査を実施する。

#### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	レジリエンス強化型ZEB整備事業（奥尻町総合庁舎）	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

奥尻町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、再生可能エネルギーの利用について検討するとともに、関連施設の設置にあたり建設場所や既存施設において転用可能か調査を実施する。また、既存のエネルギー施設（民間所有）については、今後もエネルギーの安定供給が図られるよう、施設維持にかかる費用等の助成を検討する。再生可能エネルギーを導入した総合庁舎を令和 5 年度までに建設させる。

### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

本町では、離島住民の高速交通の手段として函館市との間に航空機が就航されているが、航空運賃が高額なため、島民が廉価で利用できるよう住民割引制度を導入し、北海道本土との往来の利便性を図っている。

また、本町で運行しているバス事業と同様、民間事業者によって行われていた自動車整備工場が不採算なことから、昭和48年より町が自動車整備事業を実施している。しかし、これらにかかる施設・設備が相当年数経過し、老朽化が著しいことから、離島という地理的不利を解消し、町民の利便性を図るため、同施設の整備を検討する。

役場本庁舎についても、築63年が経過し老朽化が著しく、耐震性の基準も満たしていないことから町民の安心・安全な暮らしの拠点として、議会庁舎や消防庁舎を集約した総合庁舎の建設を推進する。

#### (2) その対策

- ① 航空運賃住民割引（離島航空路線確保特別対策事業）の継続実施
- ② 自動車整備施設整備事業の検討・実施
- ③ 役場庁舎、議会庁舎、消防庁舎の機能を備えた総合庁舎の建設。

#### (3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		離島航空路線確保特別対策事業 (航空運賃を新幹線並みに低廉化することにより、住民の利用を促進し離島航路の維持を図る)	奥尻町	
		自動車整備施設整備事業 (島内で自動車整備ができる環境を維持することで、町民の経済的負担の軽減を図る)	奥尻町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

自動車整備工場については、築48年経過していることから、職員の安全確保等も含めて大規模改修等を検討する。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業	奥尻町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	檜山管内水産振興事業	奥尻町	
		奥尻家畜診療事業	奥尻町	
		肉用牛振興事業	奥尻町	
		道営草地畜産基盤整備事業	奥尻町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	奥尻島歓迎キャンペーン事業	奥尻町	
		乗用車キャンペーン事業	奥尻町	
奥尻ムーンライトマラソン開催事業		奥尻町	奥尻町のイメージアップや宣伝効果など観光振興に寄与し、事業効果が将来にわたる	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	町有バス購入事業	奥尻町	
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	し尿処理施設運営事業	奥尻町	
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上、及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	奥尻町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	専門医（眼科、耳鼻咽喉科、矯正歯科など）及び医療従事者（看護師、理学療法士、検査技師など）の招へい事業	奥尻町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	奥尻高校島留学生受入推進事業	奥尻町	
		奥尻高校寄宿舎運営事業	奥尻町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	奥尻町空き家整備事業	奥尻町	